



大報

# こうほく



## CONTENTS

特集 守られていますか？あなたの「人権」 ..... 2~3  
 まちの話題／協力隊通信 ..... 4~6  
 下水道だより ..... 7  
 がん検診無料クーポン券のお知らせ ..... 8  
 教育のススメ ..... 9  
 虫歯ゼロっ子/消費生活相談だより ..... 10  
 マイナンバー制度について ..... 11~14  
 サポーター活動に参加してみませんか？ ..... 15  
 人事行政の運営に関する状況について ..... 16~19  
 和食の魅力について知ろう/9月9日は「救急の日」 ..... 20  
 うるるカレンダー ..... 21  
 ビッキーのかわら版 ..... 22  
 いきいき健康カレンダー/おすすめ新着本/日曜在宅医 ..... 23  
 くらしのカレンダー ..... 24

8月16日(日)、全天候スポーツ広場で消防夏季訓練が実施されました。

2015

September

Vol.268

9

まちの人口  
(平成27年7月31日現在)

前年同月比  
(平成26年7月31日現在)

人口	9,742人	9,658人
男	4,615人	4,569人
女	5,127人	5,089人
世帯数	3,305世帯	3,226世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙

私たちは、誰もがみな、人間らしく幸せに生きていくために侵すことのできない権利を、生まれながらに持っています。

一人ひとりの人権が尊重されるためには、社会の仕組みを整えていくことや私たち一人ひとりの行動や考え方を見つめなおしていくことが必要です。

お互いの人権を尊重し、差別や偏見のない、人権が尊重される社会をつくっていくことが求められます。

現在、社会が複雑、多様化し、また、人々の人権に対する意識が高まることにより、新たな人権や、今まで見過ごされてきたような人権が生じていくと考えられています。いろいろな違いを認め合い、お互いを個人として尊重し、共存していきける社会をつくっていくことが、一人ひとりに求められています。

## 身近にある人権問題

### — 女性の人権問題 —

女性というだけで社会参加や就職の機会が奪われることがあってはなりません。女性の就業環境、家事・育児・介護の負担、セクハラ、配偶者・パートナーからの暴力など様々な問題があります。この背景には、固定的な性別役割分担意識などの考え方が、いまだに払拭されていない状況があるからではないでしょうか。「育児や介護は女の仕事」、「女らしさ」の強要など、社会や日常生活の中には根強く残っています。

### — 高齢者や障がいのある人の人権問題 —

すべての高齢者や障がいのある人が1人の人間として尊重され、元気に社会を支える重要な一員として、生きがいをもって社会参加できるよう、高齢者や障がいのある人の理解を深め、大切に作る心を育てる必要があります。

### — 外国人の人権問題 —

言語・宗教・習慣などの違いから、外国人に対してさまざまな人権問題があります。また、さまざまな偏見により、就職・結婚などにおいて差別を受けている事例があります。こうした差別や偏見をなくすため、外国人の生活習慣などを理解・尊重するとともに歴史的経緯についても正しく理解する必要があります。

### — 子どもの人権問題 —

子どもに対しての身体的虐待や保護の怠慢・拒否、いじめ、不登校、校内暴力など多くの問題があります。子どもの権利や自由を尊重していくとともに、学校・家庭・地域が連携してそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。

## どこに相談したらいいの？

江北町には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が3名います。人権擁護委員は、自由人権思想の啓発や人権侵犯事件の調査及び特設人権相談所の開設を行うなど、活発に活動しています。

人権擁護委員はあなたの悩みや心配ごと・困りごとの解決へのお手伝いをします。

特設人権相談所は、江北町役場で相談所を開設しています。

### 特設人権相談所の開設日時(9月以降分)

9月4日(金) 10:00~15:00 江北町役場  
12月4日(金) 10:00~15:00 江北町役場  
2月5日(金) 10:00~15:00 江北町役場

※特設人権相談所についてのお問い合わせは  
江北町役場総務企画課 0952-86-2111までお願いします。

場所

# 人権擁護委員さんは、他にもこんな活動をやっています

## 「人権の花」運動

花の種をまき、育てることで、子どもたちに命の尊さや相手への思いやりなど、基本的人権尊重精神を身につけてもらおうと、昭和61年度から取り組んでおり、今年も武雄市北方小学校で行っております。



## 「子どもの人権SOSミニレター」

特別郵便「子どもの人権SOSミニレター」を今年度も実施します。SOSミニレターは友達や先生、お父さん、お母さんにも相談出来ない悩み事が発生したときにSOSミニレターを使って相談し、悩みを解決しようとするものです。



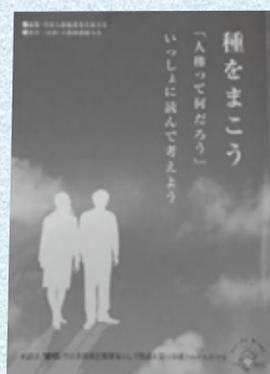
## 「人権教室」

「思いやりの心、やさしい心」「命の大切さ」などについて考えてもらうことを目的に、人権擁護委員が、幼児・児童・生徒たちを対象にして人権教室を開催しています。子どもたちは紙芝居やDVDなどを見て楽しく、真剣に学習しています。



## 人権作文コンテスト

次世代を担う中学生が人権について考え、作文を書くことで、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に、全国中学生人権作文コンテストを実施しています。江北中の生徒も毎年、応募しており過去には賞をとっている生徒もいます。



電話での相談は法務局の人権相談をご利用ください。  
みんなの人権110番(0570-003-110)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分まで

## 7/16 ◀ 八町北区交通安全教室



7月16日(木)、八町北区集会所において、交通安全教室が開催され、約40名の方が参加されました。  
当日は、白石警察署の方から自転車の危険運転や自転車事故の実情などについて説明が行われた後、危険な自転車走行に伴う交通事故の再現映像が放映されました。参加者たちは自転車事故の恐ろしさを実感するとともに交通ルールの大切さを再認識されました。

## 7/30~31 ◀ 永林寺こども坐禅会



永林寺では、7月30日から1泊2日で子ども坐禅会が開催され、町内の小学1年生から5年生までの約30人が参加しました。  
子どもたちは、坐禅体験、読経、写仏など滅多にできないことを数多く経験しました。  
その他にも、スイカ割りや絵本の読み聞かせを楽しみました。夜ごはんは、子どもたちが大好きなカレーで、おかわりを7杯もした子どももいました。  
集いのテーマである「自分でできることは自分でやろう みんなでやることはみんなでやろう」を日常の中でも忘れずに強調性を持って生活してほしいと思います。

## 8/1 ◀ 永林寺保育園夕涼み会



8月1日(土)、永林寺保育園で夕涼み会が開催されました。  
とても暑い夜でしたが、ハッピーや浴衣、甚平姿の子どもたちが元気いっぱい太鼓や、踊りを披露しました。  
夕涼み会には、園児だけではなく、地元の子もたちや卒園生も参加していました。  
また、夕涼み会が楽しくできるように、準備をしてくださった先生や保護者の皆さん、大変お疲れ様でした。

# まちの話題 TOPIC NEWS

## 江北町食生活改善推進協議会の活動の紹介

7月31日(金)、ロコモ予防健康講習会が開催され、35名が参加しました。

ロコモとは、筋肉や骨、関節などに障害が起こり、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態のことです。今回の食生活を改善することでロコモの予防を図るメニューが作られました。

参加者の皆さんは、同じ班になった方々とわきあいあい楽しみながら料理をしておられました。男性の班では、意外(?)とテキパキした段取りで素早く料理をしていらっしやうました。

今回、学んだメニューを家庭でも作り、ロコモ予防をしていきましょい。



8月7日(金)、うるるに通う1年生約30名が参加しました。

食生活改善推進協議会の皆さんの指導のもと、包丁で食材を切ったり、鍋で炒めたりして、カレーとサラダを作りました。

料理に慣れていない子どもたち。中には、玉ねぎが目にしみて、泣いている子もいました。

完成して、白ごはんの上にカレーをかけてもらい、合掌です。すぐに食べ終わり、おかわりを何人もしていました。今回習ったことを、家族に見せて、お手伝いをしてあげてくださいね。

また、同会は25周年を記念して、創立25周年記念誌「25周年の歩み」を発行しました。



## 8/2 ◀ 第11回子どもまつり

8月2日(日)、老人福祉センターにおいて、子どもまつりが開催されました。当日は、様々な発表があり、日頃の練習の成果を充分に発揮されました。



## 8/16 ◀ 消防団夏季訓練及び自主防災研修会等の開催

8月16日(日)全天候スポーツ広場等において、恒例の消防団夏季訓練が実施されました。また、同日、老人福祉センターにおいて自主防災研修会が開催され、各地区より自主防災組織の代表者など70人が集まりました。

消防団夏季訓練では、消防団員約200人が参加し、出勤から放水までの初動体制を実践形式で行うなど、消火活動の流れを習熟しておりました。

自主防災研修会では、花祭区の土井区長と平山区の中区区長が活動事例発表を行い、花祭区では、日中、仕事で消防団員が1人もいなくなる現状を踏まえ、消火訓練に力を入れていることや、平山区では、区民誰もが防災用品を正しく使えるようチェンソーや担架等の取扱訓練を行ったこと、年一回地区行事に併せて炊き出し訓練を行い、その燃料として杉の葉を常時、保管していることなどが話され、参加者からは、自分の地区の防災活動の参考になったという声がありました。

自主防災研修会終了後、婦人会の炊き出し訓練による昼食が準備され、災害救援用炊飯袋を利用してのご飯や防災かまどで煮炊きした、だご汁等を試食されました。

現在も全国各地で、豪雨や土砂災害が発生する中、地域の防災力は不可欠です。訓練を通して災害時の行動に活かしていただきたいと思えます。



## 地域おこし協力隊通信

上小田にある協力隊の新拠点のつむぎで行われた【カレー×映画×空き家】のイベントが無事に終了いたしました!

当日は暑い中、20名の方にご参加いただき、なかには初めて江北に来た!という方もいらっしゃいました^^

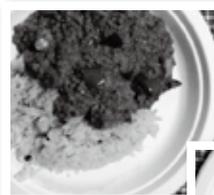
そして、この日は若木の〈つちのや〉さんに来ていただき、お野菜や農産加工品を販売していただきました。

初めにインド映画「聖者達の食卓」を上映したあと、若木の〈ゆいまーる〉さんに作っていただいた、スパイスたっぷりなカレーを皆で頂きました。

カレーは、スープカレーとキーマカレーの2種類だったのですが、どちらもとっても美味しかったです^^

そのあとは、〈つちのや〉さんと〈ゆいまーる〉さんをゲストにトークセッションを行い、移住に興味のある人やお店を始めたいと思っている方には、とても勉強になることをお話していただきました^^

おかげさまで、今回もたくさんのご縁をいただき素敵なイベントとなりました。ご参加いただいた皆さん、ご協力いただいた方々、ありがとうございました!



# 下水道だより



## ★9月10日は下水道の日です★

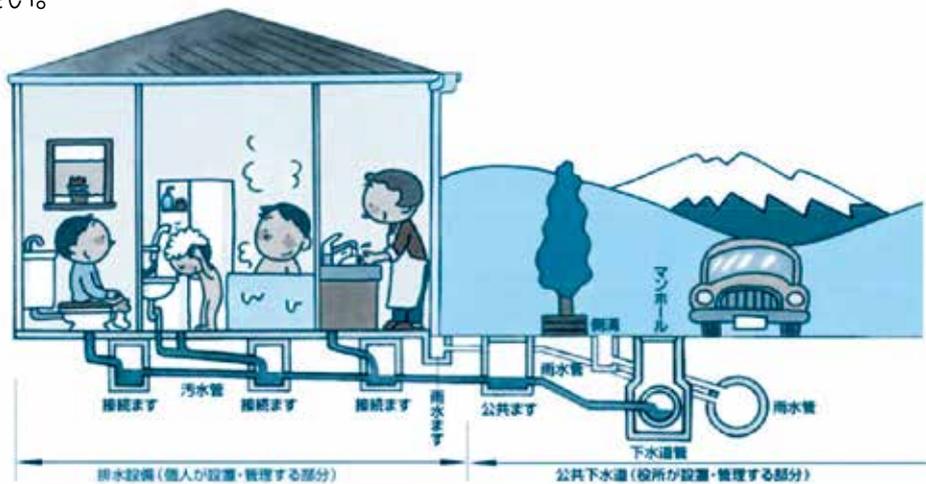
「下水道の日」は、昭和36年に現在の国土交通省、環境省及び日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的として「全国下水道促進デー」を策定したものが始まりです。

9月10日に定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「浸水の防除」を念頭に、台風シーズンである220日（立春から数えて）が適当であるとされたことによるものです。

## ★下水道未接続の方へ★

町民の皆様のご理解とご協力により、町の下水道整備は97%完了（平成26年度末時点）しており、本年度で全て完了する予定です。

整備が完了した区域にお住まいで、まだ下水道に接続されていない方は、下水道の普及促進を図るため、「**接続推進費補助金制度**」をご活用していただき、お早めの接続をご検討ください。また、浄化槽整備区域にお住まいで合併浄化槽設置を希望される方は、随時受付を行っておりますので、詳しくは役場環境課までお問い合わせください。



## 江北町の下水道接続状況（平成27年3月31日現在）

地区名	普及世帯数	接続世帯数	接続率	地区名	普及世帯数	接続世帯数	接続率
岳	57	12	21.1%	祖子分	94	81	86.2%
上区	50	23	46.0%	馬場	57	53	93.0%
石原	160	52	32.5%	上惣	189	143	75.7%
観音下	135	71	52.6%	下惣	84	71	84.5%
大西	75	46	61.3%	江口	33	23	69.7%
東区	63	31	49.2%	正徳	17	12	70.6%
南郷	67	40	59.7%	野口	71	59	83.1%
新宿	243	188	77.4%	下分	206	195	94.7%
東分	183	154	84.2%	上分	233	221	94.8%
西分	77	58	75.3%	宿	265	210	79.2%
土元	183	146	79.8%	浪花	40	18	45.0%
門前	47	25	53.2%	仲町	22	1	4.5%
花祭	31	14	45.2%	平山	70	1	1.4%
白木	29	17	58.6%	日ノ出	46	0	0.0%
八町北	97	87	89.7%	鹿ノ口	18	0	0.0%
八町中	54	48	88.9%	新町	95	21	22.1%
八町南	39	37	94.9%	高砂	56	56	100%
				合計	3,186	2,214	69.5%

公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽。ただし、高砂は生活排水のみ

★下水道に関するお問い合わせ★ 環境課下水道係 ☎86-5624

# 9月は「がん征圧月間」、「健康増進普及月間」です。 生活習慣を見直し、がんや生活習慣病を防ぎましょう

## がん検診無料クーポン券のお知らせ



国の補助により、がんの早期発見、早期治療やがん検診の正しい知識の普及・啓発を目的に、特定の年齢の方を対象に、「子宮頸がん検診」「乳がん検診」「大腸がん検診」の無料クーポン券を送付する事業を実施しています。この機会に是非活用し、検診を受けましょう。

- 交付対象** 町内に住所を有し、次の(1)、(2)のいずれかに該当する方。  
対象となる方には、8月下旬に無料クーポン券を郵送しています。

### (1) 平成27年4月20日現在で、町内に住所を有する下記年齢の方

対 象		生 年 月 日
女性	子宮頸がん検診 20歳	平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日
	乳がん検診 40歳	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日
男女	大腸がん検診 40歳	昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日
	大腸がん検診 45歳	昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日
	大腸がん検診 50歳	昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日
	大腸がん検診 55歳	昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日
	大腸がん検診 60歳	昭和 29 年 4 月 2 日～昭和 30 年 4 月 1 日

※年齢は平成27年4月1日現在

- (2) 平成25年度に町が発行した子宮頸がん、もしくは乳がん検診の無料クーポン券の配布を受けた方のうち、過去5年の間に町のがん検診を受けられていない方。

### ●有効期間

子宮頸がん・乳がん検診：平成27年8月31日(月)～平成28年2月29日(月)

大腸がん検診：平成27年8月31日(月)～9月5日(土)

注)大腸がん検診の無料クーポン券は、江北町がん検診(集団検診)でのみしか利用できません。

### ●受診方法 以下の①または、②の受診方法があります。(大腸がん検診は集団検診のみ実施)

①江北町で実施する集団検診(平成27年8月31日～9月5日：6日間)

②指定医療機関での個別検診(平成27年8月31日～平成28年2月29日)

※指定医療機関での個別検診は、子宮頸がん・乳がん検診のみ受診できます。

※受診日において他市町へ転出し、江北町に住民登録がない方はこのクーポン券は使用できません。

転出先の市町村に使用していないクーポン券を持参しお問い合わせください。

※集団がん検診について、詳細は8月号広報をご覧ください。

※指定医療機関については、無料クーポン券に同封した説明書で確認ください。

※無料クーポン券は、住民登録から対象者を抽出してお送りしております。職場検診等で受診される方や、体の都合で受けられない等の理由の方もいらっしゃると思いますので、その場合はご了承願います。

《問い合わせ先》江北町保健センター ☎71-6324

最近参加した佐賀大学附属幼稚園の公開保育研究会において、十文字女子大学の内田伸子教授による「創造的想像力を育む保育者の役割 ～どの子ども伸びる援助をめぐって～」という記念講演があり、講演内容の重点は、『子どもの主体性を大切にする』ということでした。佐賀県の国公立幼稚園が取り組んでいる保育内容はまさにそれです。このことは、親のかかわり方にも同じく言えることだと思います。

今回は、講演内容の中から、保育形態やしつけのスタイルによる語彙力の差、それが小学校の学力へどう影響するのか、そして、親として子どもを伸ばす援助や言葉かけについて一部抜粋して紹介します。

(以下は内田教授の調査研究による結果に基づいたものです)

- 1 保育形態による語彙力の差 ●語彙力：自由保育 > 一斉保育  
一斉保育（保育者主導型の保育）でお勉強をしている園よりも、自由保育（好きな遊びを好きなだけ遊べるような「子ども中心の保育」や自由遊びの時間の長い環境）で過ごす子どもの語彙得点が高い。
  - 2 しつけスタイルと語彙能力 ●語彙力：共有型しつけ > 強制型しつけ  
◆共有型とは・・・考える余地を与える、(援助的) サポート、子どもに敏感で子どもにあわせて柔軟に調整する ⇒ 主体的な探索や自律的に考えて行動する  
語彙力 ↑(アップ)  
◆強制型とは・・・考える余地を与えない、指示的・トップダウン介入、過度な介入、情緒的サポートの低さ ⇒ 主体的に探索せず、他律的行動(親の指示を待ち、顔色を見ながら)  
語彙力 ↓(ダウン)
- 幼児期に共有型しつけを受けていた子どもは、小学校になってからの国語の成績が高い。  
強制型しつけを受けていた子どもは、小学校になってからの国語の成績が低い。
- 3 言葉は、やり取りを通して習得する  
DVD視聴などやらずに、遊んでいた(主体的な活動をしていた)子どもは順調に発達していく。教え込みやドリル学習、特に、音と光の刺激を過度に浴びると、大脳の言語理解を司る言語野(ウェルニッケ野)を委縮させる。
  - 4 幼児期での過ごし方は小学校の学力にどのように影響するのか  
共有型しつけスタイルや子ども中心の保育は、語彙力や国語学力に因果関係を持って、因果的に影響している。つまり、親や保育者が、子どもの主体性を大事にした関わりこそが子どもを伸ばす。
  - 5 難関校突破組は  
子育てスタイル傾向・・・共有型しつけを受けていた人が多い  
小学校就学前にとっても意識的に取り組んでいたこと・・・よく遊んだ
  - 6 結論・・・見える力よりも見えない力、即効力よりも底力を！  
「50の文字を覚えるよりも100のなんだろ?を育てたい」

自分から本当にやろうとしないと自分の力にはならない。自分で関心を持てば、あっという間に習得してしまう。文字は、子どもの関心の網の目に引っかかってくるに過ぎない。肝心なのは、文字が書けるかどうかではなく、文字で表現したくなるような内面の育ちである。自分自身で考える力、つまり、「自律的思考力」、そして、学力基盤となる「創造的想像力」を育てることが乳幼児期の発達課題である。

<子どもを伸ばす援助や言葉かけ>

- ①まず、子どもに寄り添う。子どもにとっての安全基地となる。
- ②他の子と比べない。その子自身の進歩を認め、ほめる。  
3つのH・・・「ほめる」「はげます」「(視野を) 広げる」言葉かけをする。
- ③生き字引のように余すところなく定義や解答を与えない。
- ④裁判官のように判決を下さない。「禁止」や「命令」ではなく、「～したら?」という「提案」の形で言葉かけを。
- ⑤何より大事なものは、子ども自身の考え、判断する余地を残すこと。

大人が解答を教えることによって子どもが考える時間を奪ってしまわない。これは大事なこと。肝心なこと。子ども自身が考える、考えさせる。そういう時間を与えることが子どもの考える力や創造的想像力を伸ばすことになる。と内田教授は話されました。

以上のことが全ての子どもに当てはまるということはないかもしれませんが、「主体性を育む」ということは、いい大学に行く頭のいい子を育てるために、ということではなく、いざという時にでてくる強い力(底力)をもった賢い子に育てたい、つまり「生きる力」を育むということなのです。

子育て真っ最中の保護者の皆様、ぜひ共有型しつけを!

【TEL 0952-86-4350 江北町幼児教育センター】

めざそう！広げよう！むし歯ゼロ！



# 8020運動



高野 瞬ちゃん  
(下分区)



柿塚 和玖ちゃん  
(西分区)

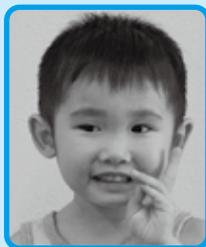
広報「こうほく」では、3歳児半健診でむし歯ゼロのお子さんを紹介しています。  
今回は平成27年8月5日の健診で、むし歯のなかったむし歯ゼロっ子を紹介します！



百崎 浩人ちゃん  
(江口区)



山口 翔ちゃん  
(野口区)



林口 來煌ちゃん  
(上分区)



岡 凌聖ちゃん  
(下分区)



森本 素依ちゃん  
(上分区)



横町 拓海ちゃん  
(八北区)



林田 悠汰ちゃん  
(野口区)



座木 湊遥ちゃん  
(上壱区)



今福 舞香ちゃん  
(宿区)



白濱 亜実ちゃん  
(石原区)



大塚 彩世ちゃん  
(観音下区)



亀田 紗都ちゃん  
(八北区)



武富 陽茉莉ちゃん  
(南郷区)



吉丸 綾乃ちゃん  
(観音下区)



山口 大雅ちゃん  
(宿区)



江頭 里帆ちゃん  
(上分区)



中島 彩葵ちゃん  
(下分区)



佐古 彩世ちゃん  
(下分区)



三島 駿汰ちゃん  
(下壱区)



高野 由衣ちゃん  
(上壱区)



山下 聖人ちゃん  
(馬場区)



吉永 拓未ちゃん  
(上分区)



金丸 航平ちゃん  
(上分区)



洲上 莉弓ちゃん  
(上分区)



## 消費生活相談情報

9月の相談日は 8日、15日、29日

### 注意！不安をおおる点検方法！

#### 事例

「屋根の漆喰（しっくい）にひびがあるので気になった。3,000円でみましょうか？」と業者が訪問。料金も安かったので承諾。すると、「他にも漆喰にひび割れがあるので、このままだと雨漏りする」など言われ、高額な契約を進められたなどの相談が寄せられています。

#### アドバイス

無料や安価で点検すると言って訪問し、その後、消費者の不安をおおり、工事などの契約を結ばせる手口です。安易に業者を家に入れないようにしましょう。その場ですぐ契約せず、まわりの人に相談しましょう。

お問い合わせは 江北町役場総務企画課 TEL 86-5612  
大町町、白石町でも相談できます。  
大町町役場産業課 TEL 82-3151  
白石町役場産業課 TEL 84-7121

# 今年の10月から、 あなたにも マイナンバーが 通知されます。\*

※10月からマイナンバーが記載された「通知カード」が  
住民票の住所に順次送付されます。大切に保管してください。

※身分証明書などに利用できる「個人番号カード」作成  
には申請が必要です。

マイナンバー(社会保障・税番号)とは  
国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の  
分野で個人の情報を適切かつ効率的に  
管理するために活用されます。

※対象者は、住民票を有する全ての方  
(中長期在留者や特別永住者などの外国人も含む)です。

もうすぐ  
はじまるよ!

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

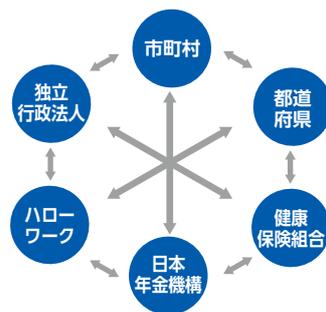


家族みんなが読み終わったらチェック!   
大切に保管してください。

← 詳しくは  
次ページへ

# よりよい暮らしへ。

人情報をつなぐ役目を果たします。  
まざまなメリットをもたらします。  
ら行われる予定です。



## 公平・公正な社会の実現

の行政支援に  
ンバーを活用。

の作成  
、迅速な  
実現します！



適正・公平な課税を  
実現します。

所得把握の正確性が  
向上し、適正・公平な  
課税につながります。



年金などの社会保障を、  
確実に給付します。

未払い、不正受給を  
解決します！



さらに便利に！

タル (仮称)

々な情報を  
トです。



平成29年1月  
開設予定

※スマホやタブレット  
からのアクセスも  
可能になる予定です。

取得可能な情報 (予定)

保険料の支払い状況  
人情報へ

- 制度改定などのお知らせ
- 受けとることのできる  
各種給付のご案内

将来的には、こんなメリットも予定されています。

- ・ 予防接種の履歴、確定申告に  
必要な情報などをネットで取得！
- ・ 引っ越しなどの複数の  
届出が、パソコンで  
まとめてできる！



平成29年1月～

国の行政機関の間で、  
情報連携を開始

平成29年7月～

地方公共団体等も  
含めた、  
情報連携を開始

マイナンバーは  
一生使うもの。  
大切にね！



な仕組みづくり

クセス記録の確認

宅のパソコンで、自分の  
人情報にアクセスした  
政機関を確認できます。

第三者機関の新設

制度の運用を厳しく監視  
する、特定個人情報保護  
委員会を設置しました。

罰則の強化

マイナンバーの漏えいや  
目的外の収集には刑事罰が  
科せられる場合があります。

なお知らせがあります。

# マイナンバーによる情報連携で、

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで各機関が分散管理する個  
 これによって国や地方公共団体等での情報連携が可能になり、さ  
 ※地方自治体等(市区町村など)での情報連携は平成29年7月か

## 国民の利便性の向上

## 行政の効率化

年金や福祉などの申請で、  
書類の添付が減ります。

事前の  
書類取得の  
必要なし！



行政手続が、  
正確で早くなります。

各機関で作業のムダが  
削減され、手続が  
スムーズに！



災害時  
マイナ

被災者台帳  
などにより  
行政支援を

この2つで、

## 個人番号カード

市町村に申請すると交付が  
受けられる、顔写真付き  
ICカードです。



## マイ・ポー

自宅のパソコンから様  
取得できる個人用サイ

●身分証明書になるほか、  
健康保険証などの機能  
追加が検討されています。

●ICチップを活用した  
様々なサービスも  
展開される予定。

●年金など、各種社会  
●行政機関が自分の個  
アクセスした履歴

## 制度実施の 流れ

平成27年10月～

マイナンバーの通知を  
住民票の住所へ送付開始

平成28年1月～

- 社会保障・税・災害対策の手続きで、  
マイナンバーの利用が開始
- 申請者に、個人番号カードを交付

## 情報セキュリティを高める 安心・安全

### 個人情報分散管理

一元管理しないことで、  
芋づる式の情報漏えい  
を防ぎます。

### 成りすまし防止

行政手続などで、  
マイナンバーのみの  
本人確認は行いません。

### システムへの接続制限

各機関で情報連携を行う際は、  
接続できる人を制限。  
通信の暗号化も行います。

### マイナンバー保護評価

各機関がマイナンバーの  
システム開発や改修を  
行う前に、実施します。

詳しくは次ページへ 事業者の皆様にも、大切



# 民間事業者のみなさまも マイナンバーを扱います！



平成 28 年 1 月以降、以下の手続で従業員などの  
マイナンバーを記載する必要があります。

- ・健康保険や厚生年金の手続や、源泉徴収の手続
- ・証券会社や保険会社が行う、配当金や保険金等の  
法定調書の提出 など



制度が始まるまでに、準備をお願いします。

マイナンバーに対応した  
人事・給与などの  
システム開発や改修

マイナンバーを適正に  
扱うための従業員研修  
や社内規程づくり

マイナンバーを含む  
個人情報の安全管理  
措置の検討

特定個人情報\*の管理は、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。

マイナンバーの取扱いには、個人情報保護法よりも厳格な保護措置を設けています。

\*マイナンバーをその内容に含む個人情報のことをいいます。

ガイドラインに関する情報はこちら ▶ [特定個人情報保護委員会](#) [検索](#)



法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人\*には1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、登記上の所在地に通知されます。  
マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

※法人番号は、株式会社などの「設立登記法人」のほか、「国の機関」「地方公共団体」「その他の法人や団体」に指定されます。  
(法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません。)

【マイナンバー・法人番号の詳細はこちら】

公式サイト

マイナンバー

検索

公式Twitter

お問合せ

コールセンター(全国共通ナビダイヤル)      マ イ ナ ン パ ー  
**☎0570-20-0178**

平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、  
050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※外国語対応(英語)は0570-20-0291におかけください。

平成27年4月からは、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応。

内閣官房社会保障改革  
担当室(番号制度)  
@MyNumber\_PR

マイナンバー ツイッター

検索

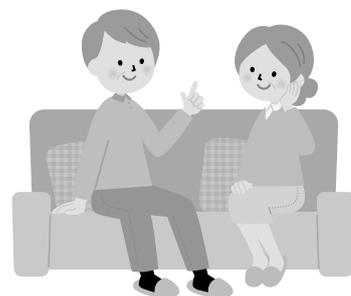


個人の皆様にも、大切なお知らせがあります。

詳しくは  
前ページへ

# サポーター活動に参加してみませんか

杵藤地区広域市町村圏組合では、「杵藤地区広域市町村圏組合サポーター事業」を実施しています。この事業の目的は、『高齢者(65歳以上)の皆さんが、サポーター活動(介護支援ボランティア活動)を通じて地域に貢献することで、ご自身の介護予防を推進し、健康で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくこと』、『40歳以上65歳未満の皆さんが、高齢者の介護予防支援を目的とした地域活動を行うことで、ご自身の介護予防の推進と介護を必要としない高齢者の維持・増加を促進させること』です。地域社会活動に参加し、自らの介護予防に努めてみませんか。



## 【事業対象者】

事業の対象者は、杵藤地区広域市町村圏組合の介護保険の第1号被保険者(65歳以上)及び第2号被保険者(40歳以上65歳未満)で要支援・要介護認定を受けていない方です。なお、事業実施にあたっては、サポーター登録申請が必要です。

## 【活動場所】

対象者	活動場所
第1号被保険者 (65歳以上)	・ 受入登録を行った特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの入所施設 ・ 受入登録を行った地域活動組織が行う活動場所
第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)	・ 受入登録を行った地域活動組織が行う活動場所

## 【活動内容】

対象者	活動場所
第1号被保険者 (65歳以上)	・ 入所施設でのお茶出し、食堂内の配膳・下膳、入所者の話し相手、施設の催事に関する手伝いなど ・ 地域活動組織が行う高齢者ふれあいサロン等の活動など
第2号被保険者 (40歳以上65歳未満)	・ 地域活動組織が行う介護予防体操やレクリエーション等の指導、介護予防教室等の開催支援など

## 【転換交付金】

サポーター活動を行えば、1時間あたり1スタンプ(100円相当)を活動手帳に押印してもらい、1年に5,000円を限度として年度末に換金できます(介護保険料滞納者は除く)。

## 【問い合わせ先】

- (公財)佐賀県長寿社会振興財団(佐賀市神野東2-3-33)  
TEL:0952-31-4165  
\* 上記財団に事業委託を行っています。
- 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所(鹿島市大字中村917-2)  
TEL:0954-69-8222



# 江北町の人事行政の運営に関する 状況について公表します



地方公務員法第 58 条の 2 において、人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした人事行政の運営等の状況を公表することが義務づけられております。本町においても、江北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年江北町条例第 8 号）の規定に基づき、町民の皆さんに理解を深めていただくために、人事行政の運営等の主な内容をお知らせいたします。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況（平成27年4月1日採用） (単位：人)

区 分	競争試験			選 考		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般行政職	4		4			
合 計	4		4			

(2) 職員の退職状況（平成27年3月31日） (単位：人)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	自己都合退職	合 計
一般行政職	3	2			5
技能労務職					
教育一般職				1	1
合 計	3	2		1	6

(3) 部門別職員数の状況（平成27年4月1日現在） (単位：人)

項 目	職 員 数		対前年 増減数	増減理由	
	26年度	27年度			
一般行政部門	議 会	2人	2人		
	総 務	24人	23人	▲1人	研修派遣の減
	税 務	7人	7人		
	農 林 水 産	9人	9人		
	商 工	1人	1人		
	土 木	8人	8人		
	民 生	9人	9人		
	衛 生	6人	6人		
部 門 計	66人	65人	▲1人		
特別行政部門	教 育	15人	14人	▲1人	(注) 3参照
公 営 企 業 等	水 道	5人	5人		
	下 水 道	6人	5人	▲1人	事業一部完了のため減
	そ の 他	4人	4人		
	部 門 計	15人	14人	▲1人	
合 計		96人	93人	▲3人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者等を含み、広域圏派遣職員、臨時職員等を除いた数です。  
 2 特別行政部門は、教育部門のことで、公営企業等会計部門は、水道事業、下水道事業及び国民健康保険事業のことで、  
 3 H27年より、教育長は含めません。

## (4) 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

各年4月1日現在（単位：人／進捗率：％）

部 門	年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
一般行政部門	職員数	81	78	75	71	72	69	67	67
	対前年増減		▲3	▲3	▲4	1	▲3	▲2	0
特別行政部門	職員数	18	19	17	18	14	13	12	12
	対前年増減		1	▲2	1	▲4	▲1	▲1	0
公営企業等 会計部門	職員数	15	14	13	14	14	14	13	13
	対前年増減		▲1	▲1	1	0	0	▲1	0
派遣職員	職員数	3	3	3	3	3	3	3	3
	対前年増減		0	0	0	0	0	0	0
合 計	職員数	117	114	108	106	103	99	95	95
	対前年増減		▲3	▲6	▲2	▲3	▲4	▲4	0

部 門	年 度	H23	H24	H24年までの実績		10年間の 数値目標	H25	H26	H27
		9年目	10年目	実数	進捗率		実数	実数	実数
一般行政部門	職員数	64	64	64	98.4	63	64	66	65
	対前年増減	▲3	0	▲17		▲18	0	2	▲1
特別行政部門	職員数	14	14	14	107.1	15	15	15	14
	対前年増減	2	0	▲4		1	1	0	▲1
公営企業等 会計部門	職員数	13	14	14	92.9	13	15	15	14
	対前年増減	0	1	▲1		▲2	1	0	▲1
派遣職員	職員数	3	3	3	133.3	4	3	4	3
	対前年増減	0	0	0		1	0	1	▲1
合 計	職員数	94	95	95	100.0	95	97	100	96
	対前年増減	▲1	1	▲22		▲22	1	1	▲4

※計画期間は、平成15年～平成24年までの10年間です。

## (5) 級別職員の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職 務	主 事 主事補	主事（高）	係 長 主 査	課長補佐 係長・主査	課 長 課長補佐	上級課長	
職員数	25人	11人	27人	15人	15人	2人	95人
構成比	26.3%	11.6%	28.4%	15.8%	15.8%	2.1%	100.0%

※職員数から、技能労務職1人を除いています。

## 2 職員の給与の状況

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H27.3.31 現在)	歳出額	人件費	人件費比率
26年度決算	9,700人	4,184,603千円	744,427千円	17.8%

## (2) 職員の給与の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費			一人当たり給与費
		給 料	職員手当	計	
26年度決算	85人	309,960千円	157,955千円	467,915千円	5,504千円

※職員数は、平成26年4月1日現在の普通会計に属する職員（町長、副町長、教育長を含む）です。

※職員手当に、児童手当及び退職手当は含まれていません。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（平成27年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
江北町	293,800円	328,300円	38.6歳	284,200円	295,200円	48.2歳

## (4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	決定初任給	採用2年経過給料月額
一般行政職	大 学 卒	166,600円
	高 校 卒	144,700円
技能労務職	高 校 卒	142,100円

※決定初任給は、卒業後直ちに採用された場合

## (5) 職員の期末・勤勉手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.225月分	0.75月分
	12月期	1.375月分	0.75月分
	計	2.60月分	1.50月分

## (6) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
給 料	町 長	(支給割合) 6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.10月分
	副 町 長	
	教 育 長	
報 酬	議 長	
	副 議 長	
	委 員 長	
	議 員	

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

## (2) 年次休暇の取得状況 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)/(C)	消化率 (B)/(A)
3,406日	855日	95人	9.0日	25.1%

## (3) 育児休業の状況 (平成26年度 単位：人)

育児休業取得者	男	女	計
	0	1	1

## (4) 休暇の概要 (平成27年1月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職期間に応じ1年につき20日以内	有給
夏季休暇	7月1日～9月30日までの間に3日以内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数に応じ1年6月以内	有給
病気休暇	90日(高血圧症等は180日)以内の期間	有給
生理休暇	2日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
産前及び産後の休暇	産前8週間(多胎妊娠14週間)以内、産後8週間	有給
出産補助休暇	出産の日から14日以内のおいて2日を超えない範囲内	有給
育児参加休暇	産前6週間(多胎妊娠14週間)から産後8週間の期間に5日を超えない範囲内	有給
育児休暇	1日2回それぞれ30分を超えない範囲	有給
子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子5日を超えない範囲内	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により7日以内	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合						0
心身の故障の場合						0
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
計		0	0	0	0	0

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者の状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合						0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合						0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						0
計		0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁としておこなう処分をいいます。

## 5 職員の研修の実施状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	受講者数	内容等
各種職員研修	44名	新採職員研修5 監督者研修3 上級監督者研修2 新任課長研修3 新任係長研修4 市町職員第1部研修3 市町職員第2部研修3 財務事務研修2 政策法務研修1 危機管理研修1 政策形成1 その他16
市町村アカデミー等研修	1名	法令実務1
職員全体研修	162名	コミュニケーション研修72 タイムマネジメント研修90

## 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施 (平成26年度)

区分	対象者	受診者数	検査内容
生活習慣病予防検診	全職員	39名	血液検査、尿検査、生化学検査 胃検診等
人間ドック	30歳以上の生活習慣病 予防検診を受診しない 職員	52名	各受診医療機関による

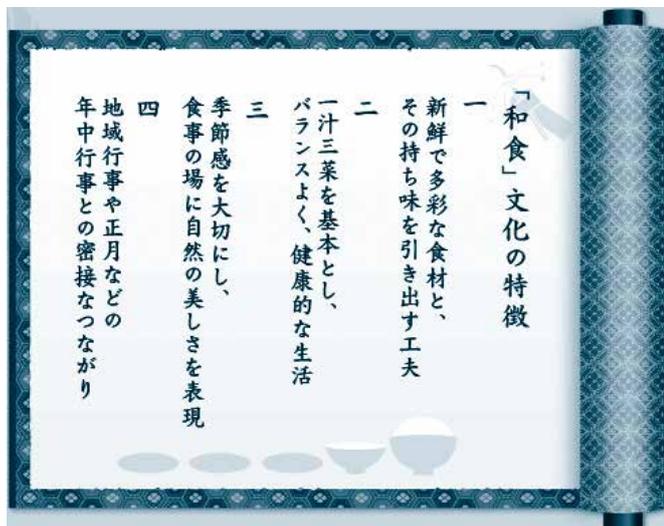
※職員の健康状況を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法等に基づき定期健康診断を実施しています。

(2) 公務災害補償 (平成26年度)

区分	公務災害	通勤災害
申請件数	1	0
認定件数	1	0
不認定件数	0	0

# 和食の魅力を知ろう

佐賀市の三重津海軍所跡を含む『明治日本の産業革命遺産』のユネスコ世界文化遺産の登録が決定しましたが、2013年12月に『和食・日本人の伝統的な食文化』がユネスコ無形文化遺産に登録されていることをご存じですか？世界から注目されている和食ですが和食の特徴といえはなんでしょうか？



## 和食のきめて 一番だしのとりかた

- ・水 4カップ
- ・だし昆布 6g
- ・かつお節 1カップ

作り方

- ①水に昆布をつけておく（30分以上）
- ②①を火にかけ沸騰したら昆布をとり、かつお節を入れる。鍋の周囲が沸騰しはじめたら、すぐに火をとめてそのまま静かに1～2分おいて下に沈むようになるまで待つてこす。

このように日本は海、山、里と豊かな自然に恵まれ、多様で新鮮の食材とうまみに富んだ発酵食品、米飯を中心とした栄養バランスに優れた食事構成をもつ和食の文化があります。和食は食事の場における「自然の美しさ」を表現し、土地の恵み・地域や人のつながりを感じられるものです。

最近は一皿に全部を盛ってしまう、カフェごはんやワンデッシュメニュー（カレー・パスタ・丼物など）が多くみられるようになりましたが、佐賀県は食材も豊富です。時には和食を見直してみたいはいかがでしょうか。また食文化の継承も大切にしたいことです。秋はお祭りや各地の行事も行われると思いますので積極的に参加してみましょう。また家庭も季節の行事も大切にしましょう。9月28日は仲秋の名月です。家族でお月見だんごなどを作っても楽しいですね

## 9月9日は「救急の日」

9月6日から9月12日まで救急医療週間

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行動を「救命の連鎖」といいます。「救命の連鎖」を構成する4つの輪がすばやくつながると救命効果が高まります。

皆さんも、命を救うチームの一員です。チームワークで命をつなぐために、応急手当を身につけましょう。

### 「救命の連鎖」



心停止の予防 早期通報 心肺蘇生とAED 病院での治療

### 救急車の適正利用にご協力を！

緊急性がないのに救急車を利用する人が増えています。救急車が本当に必要な人のために、救急車の適正利用をお願いします。

なお、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れていった方が良かった時には、迷わず119番通報をしてください。

※「応急手当講習会」「普通救命講習会」の申し込みは、随時、受け付けています。  
お気軽に御連絡ください。

連絡先：白石消防署 救急係 TEL(0952)84-3283 FAX(0952)84-3284  
白石消防署 大町分署 TEL(0952)82-3950 FAX(0952)82-3951

# 9月のうるるカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4(段ボール遊び)	5
6	7	8	9	10	11(製作遊び)	12(空気砲)
13	14	15	16	17	18(おもちゃ作り)	19
20	21	22	23	24	25(誕生会)	26(糸電話作り)
27	28	29	30	31		



     ぴよぴよルーム  
     うるるんキッズ

## ママサロンで仲間づくり

### ぴよぴよルーム

毎週金曜日(10:00～11:30)  
◎対象:満1歳～未就園児

### うるるんキッズ

第2・4土曜日(14:00～16:00)  
◎対象:小学1年～6年生



### — お知らせ —

☆9月21・22・23日(祝日)は休館です。  
☆日曜・休日でも外の遊具は使用できますので、ご利用ください。

【お問い合わせ】 こどもセンターうるる  
電話 65-1265

## 第2回ママサロン♪

7月15日に『第2回ママサロン』を開催しました。今回は江北町にお住いの川崎節子先生に、麻紐でのかぎ棒編みを教えていただきました。

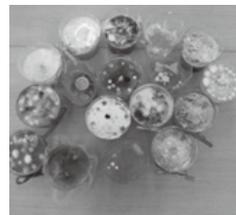
参加者は初めてかぎ針を持つ方がほとんどでした。麻紐でコースターを作りました。麻紐は毛糸よりも固く、編むのに力があるようで、コツはゆとりを持って編むことだそうです。

参加者の感想は、「大人になってから新しいことに挑戦したり、色々な特技を持った方に触れ合ったり、世界が広がる機会があまりないので、ありがたいチャンスでした。」「バックまで作れるようになりたい。」などが聞かれました。



## 第3回ママサロンの案内

- 日 時 / 9月29日(火)  
9:00～12:00
- 内 容 / パッチワークとりフレッシュタイム  
初心者向けのヨーヨーキルト
- 講 師 / 柿原紀恵さん(佐賀市在住)
- 定 員 / 10名
- 託 児 / あり
- 参加料 / 800円(材料費、お茶・おやつ代)  
※裁縫箱を持参ください。  
※申込は9月1日～11日まで



保冷剤でアロマ作り♪  
カラフルです!

## 放課後こども教室事業の活動レポート ～子ども体験教室(絵手紙教室)～ No.2

絵手紙教室では、毎月第3土曜日に小学生19名と指導者2名で活動をしています。指導者の辻丸さん、小林さんはお友達同士で息もぴったりです!

教室では、個人や共同での作品を和気あいあいと制作されています。11月の町文化祭では、作品が展示されます。



ビッキーの

# かわら版

暮らしの情報ボックス

お知らせ

## 難病医療相談のご案内

神経難病（パーキンソン病や脊髄小脳変性症等）と診断された方や、最近、声が出にくくなった、歩きにくくなった等の体の不調で悩んでいらっしゃる方の医療に関する相談を受けています。予約制で無料です。

お一人で抱え込まず、神経内科専門医に相談してみませんか？相談を希望される方は、9月18日（金）までにご連絡ください。

日時 平成27年9月29日（火）15時～16時30分

場所 杵藤保健福祉事務所1階

相談医 佐賀大学医学部付属病院 江里口 誠先生

問合せ先 杵藤保健福祉事務所 難病担当 09544222105

## 依存症に関する研修会 佐賀アディクションフォーラム

アルコール、ギャンブル、薬物、ゲーム、買い物・・・あなた自身やあなたの身近な人に、これらのことで気になっている人はいませんか？気になっているそのことはもしかしたら「依存症」という病気かも・・・。依存症とその回復について一緒に考えてみませんか？

日時 平成27年10月10日（土）12時30分～16時30分

場所 西九州大学神埼キャンパス3号館

内容 講演「依存症の回復と家族の役割」

講師 多布施クリニック 副院長 諸隈 琢先生

その他 参加費、申込不要

問合せ先 佐賀県精神保健福祉センター 09522735060

## 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間

高齢者や障がい者ご本人やその家族の方からの人権にかかわる悩み事、心配事などの相談に応じます。相談内容についての秘密は固く守られますので、ひとりでも悩まず、お気軽にご相談ください。

実施期間 平成27年9月7日（月）～平成27年9月13日（日）

受付時間 7日（月）～11日（金）まで 午前8時30分～午後7時まで  
12日（土）、13日（日） 午前10時～午後5時まで

相談電話番号 05700003110 ■相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

## 応急手当講習会の開催について

白石消防署では、より一層の救命率の向上を図るため、個人でも気軽に受講できる応急手当講習会を開催します。

日時 9月25日（金）13時30分～15時 ■場所 白石消防署 会議室

対象者 町内に居住の方（小学生以下は保護者同伴）

講習内容 AEDを使用した心肺蘇生法（成人、小児）

募集人数10名程度（申込み順） ■申込期限 平成27年9月20日（日）

申込方法・電話、メールでの申し込み

（白石消防署救急係09522843283）

## 第9回とうせん祭

県立うれしの特別支援学校の児童生徒が、日頃の学習の成果や製品・作物の販売を行います。皆様ぜひお越しください。

日時 10月3日（土）午前9時30分～

場所 うれしの特別支援学校（嬉野市塩田町）

内容 ステージ発表、作業製品販売など

問い合わせ 佐賀県立うれしの特別支援学校 0954664911

## 高齢者と障がい者の相談会について

日時 9月19日（土）午前10時～午後3時まで

会場 アバンセ4階第一研究室

申込方法 電話による受付の上ご来場ください

相談料 無料 ■相談内容 成年後見・相続・遺言に関すること

相談員 司法書士・社会福祉士

問い合わせ 佐賀県司法書士会 0952290626

## 司法書士による、相続・遺言と成年後見に関する無料電話相談

成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部では、判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で支援する「成年後見制度」に関する無料電話相談を行っています。

実施日 毎週火曜日 午後6時～午後7時半

電話 0952290635

相談例 ひとり暮らしの不安、遺言・相続のこと、知的障害を持つ子供の将来が心配、年金が母のために使われていないみたい等の悩んでいることがありますらお気軽にご相談ください。

問い合わせ 成年後見センター・リーガルサポートセンター佐賀支部 0952290626

## 編集後記

残暑が去らない9月になりましたが、皆様、8月はどのように過ごされましたか。

さて、今月号は人権についての特集を掲載しました。私自身、恥ずかしながら、「人権」という言葉は知っていても、それがなんなのかを深く考えたことがありませんでした。当たり前ですが、同じ人間は誰一人として存在しません。だからこそ、お互いの違いを認めあい、相手の人権を認めあう社会を作っていくことが必要になってきます。もし、人権のことで悩んでいる方がいらつしやれば一人で悩まずに、人権擁護委員に相談したり、電話相談してください。今回の特集を読んでいただき、人権への意識や考えが少しでも変わっていただければ幸いです。

森

# いきいき健康カレンダー

9月	事業名	受付時間	時間帯	場所
1	総合がん検診	8:30~10:30	8:30~11:00	保健センター
2	総合がん検診	8:30~10:30	8:30~11:00	保健センター
3	総合がん検診	8:30~10:30	8:30~11:00	保健センター
4	総合がん検診	8:30~10:30	8:30~11:00	保健センター
5	総合がん検診	8:30~10:30	8:30~11:00	保健センター
7	大腸がん検診容器回収	9:00~11:30	9:00~11:30	保健センター
8	大腸がん検診容器回収	9:00~11:30	9:00~11:30	保健センター
9	大腸がん検診容器回収	9:00~11:30	9:00~11:30	保健センター
9	乳幼児相談	9:30~10:30	9:30~11:30	保健センター
10	歯科保健教室	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
14	デイケア ゆとり	9:50~10:00	10:00~12:00	保健センター
17	2か月児教室	9:30~ 9:45	9:45~11:30	保健センター
25	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
29	ベビーとママのにこにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター



## おすすめ

### 児童書

- 『日本の歴史 1~15』  
角川まんが学習シリーズ
- 『ぞくぞく村のランプの精ジンジン』  
末吉 暁子・作
- 『キャベたまたんていちんぼつ船のひみつ』  
三田村 信行・作
- 『影なき者の歌』  
ウイリアム・アレグザンダー・著



『論語くん』  
竹内 貴久雄・監修

### 絵本

- 『びっくりおおかみ』  
佐々木 マキ・作・絵
- 『こんできました』  
オームラトモコ・作・絵
- 『やさいだワッショイ! おいしさどけ隊』  
サトシン・作
- 『そらとぶじゅうたんていせかいいっしゅう』  
クリストファー・コー・絵



『かもめ たくはいびん』  
いしい ひろし・著

他

## 新着本



### 一般書



『村上さんのところ』  
村上 春樹・答える人

- 『免疫力を高める子どもの食養生レシピ』  
相澤 扶美子・著
- 『IQは金で買えるのか』  
行方 史郎・著
- 『サガン鳥栖あるある』  
サカクラゲン・著
- 『あの家に暮らす四人の女』  
三浦 しをん・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は9月19日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのご願い: 本を借りる人は、バッグをご持参下さい。

## 白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科		外科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
9	6	日曜日	原田内科医院(白石町)	0952-87-3737	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	13	日曜日	高島病院(白石町)	0954-65-3129	稲富胃腸科外科(白石町)	0952-84-3027
	20	日曜日	有島病院(白石町)	0954-65-4100	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	21	月:敬老の日	戸原内科(大町町)	0952-82-2051	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066
	22	火:国民の休日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	23	水:秋分の日	溝口医院(白石町)	0954-65-2046	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060
	27	日曜日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	古賀病院(江北町)	0952-86-2070

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時~午後5時(日曜・祝日)

小児夜間救急(診療):午後7時~午後9時(土曜・日曜・祝日)

# 2015年9月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃物	2	3 可燃物	4 可燃物	5 容器包装プラスチック
6 ・各区対抗軟式野球大会 粗大ごみ	7 可燃物	8 ・消費生活相談 可燃物 不燃物	9 ・無料法律相談 (前日までに要予約)	10 ・女性のための巡回相談 可燃物	11 ・心配ごと相談日 可燃物	12 ・高校生ケーキカフェ サノ・ポヌール 容器包装プラスチック
13 ・日曜役場 ・ふるさとクリーンデー 粗大ごみ	14 可燃物 不燃物	15 ・消費生活相談 可燃物	16	17 可燃物	18 可燃物	19 容器包装プラスチック
20 ・小学校運動会 粗大ごみ	21 敬老の日 可燃物	22 国民の休日 可燃物 不燃物	23 秋分の日	24 可燃物	25 ・心配ごと相談日 および行政相談日 可燃物	26 容器包装プラスチック
27	28 可燃物 不燃物	29 ・消費生活相談日 可燃物	30	10月1日 可燃物	10月2日 可燃物	10月3日 資源物 容器包装プラスチック

- ・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
- ・町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。
- ・買い物には、マイバッグを持参しましょう。

**A地区指定日**  
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

**B地区指定日**  
観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

**C地区指定日**  
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

**BC地区共通**



※9月は、粗大ごみ収集月です。家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは回収できません。

ケーブルワンで  
**江北町**  
9月議会放送!

12ch  
で放送



有料広告  
予定放送日時 ※気象警報が発令された場合は、放送を延期させていただきます。  
**一般質問当日の夜7時から**  
※詳しくはEPG(電子番組表)にてご確認ください。

放送チャンネル ※通常時は防災チャンネルを放送しています。  
**ケーブルワン12ch**

議会放送ご視聴には、ケーブルワンのテレビサービスへのご加入が必要となります。既加入の場合でも12chをご視聴頂く為に、チャンネル再設定が必要な場合があります。

詳しくは **CableOne** フリーコール **0120-80-7511** 〒843-0023 武雄市武雄町昭和360